

<MUSIC AVENUE イベント規約>

このMUSIC AVENUE イベント規約（以下、「本イベント規約」といいます。）は、「MUSIC AVENUE 利用規約」に基づき、株式会社ヤマハミュージックリテイリング（以下、「当社」といいます。）が運営・提供する音楽関連イベント（以下、単に「イベント」といいます。）にご参加いただくに当たっての注意事項等について定めています。イベントへのご参加に際しては、「[MUSIC AVENUE 利用規約](#)」に加え、予め本イベント規約の内容をご確認いただき、これに同意のうえ、お申込み・ご参加いただきますよう、お願いいたします。

第1条（目的）

本イベント規約は、イベントの内容、参加条件、確認事項、注意事項等について定めています。本イベント規約は、イベントにご参加いただくに当たっての当社との契約として、これに申し込み、参加するすべての会員に適用されます。なお、本イベント規約上の用語の定義は、本イベント規約で新たに規定するものを除き、MUSIC AVENUE 利用規約に定める通りとします。

第2条（細則等）

1. 当社は、各イベントの提供に当たり、本イベント規約とは別に、該当のイベントのご案内ページやお申込みページ上で個別の細則・注意事項等（以下、「イベント細則」といい、本イベント規約と総称する場合は、以下、「イベント規約等」といいます。）を定めることがあります。
2. 当社がイベント細則を定めた場合、該当する個別の条件、注意事項等については、本イベント規約とともに、該当のイベント細則が適用されます。
3. イベント規約等の定めとMUSIC AVENUE 利用規約（イベント規約等と総称する場合は、以下、「本規約等」といいます。）の定めとの間に矛盾・抵触がある場合は、MUSIC AVENUE 利用規約の定めが優先して適用され、本イベント規約の定めとイベント細則の定めとの間に矛盾・抵触がある場合は、本イベント規約の定めが優先して適用されます。

第3条（同意）

1. イベントへの参加を申し込み、これにご参加いただくためには、MUSIC AVENUE 利用規約、ならびにイベント規約およびイベント細則に同意していただく必要があります。なお、会員が当該イベントへの参加申込みをしたときは、MUSIC AVENUE 利用規約、ならびにイベント規約およびイベント細則に同意したものとみなします。

2. 未成年者は、申込みに際し、事前に親権者等の法定代理人の同意を得るものとします。
なお、未成年者がイベントへの参加を申し込んだ場合、その法定代理人の同意を得ているものとみなします。

第4条（イベント内容）

1. 当社が本規約等に基づき運営・提供するイベントは、音楽関連イベントです。テーマ、日程、会場、参加料、その他の詳細については、各イベントのご案内ページをご覧ください。
2. イベントのテーマ、日程、会場、参加料、その他の詳細は、当社が指定します。
3. 当社は、当社独自の判断で、イベントの内容を変更する場合があります。変更内容については、メールまたは本サイト上での変更通知を以ってお知らせします。なお、本サービスの変更による会員の不利益について、当社は一切責任を負いません。

第5条（参加申込み）

1. イベントへの参加を希望する会員（以下、「参加希望者」といいます。）は、本サイトに掲示する手続きその他本規約等により当社が定める手続きに則って、当該イベントへの参加申込みをします（申込手続き（次条第1項に定める当社の承諾通知を含みます。）の完了した参加希望者について、以下、「申込者」といいます。）。
2. 参加希望者は、申込みに際して当社が求める参加希望者の情報について、最新のものを正確に申告するものとします。
3. 申込後のキャンセルはできません。ご了承ください。

第6条（参加申込みの承諾等）

1. 当社が前条に基づく参加希望者の申込みを承諾する場合は、その旨電子メールで当該参加希望者に通知するものとし、当該通知の参加希望者への到達（当該電子メールが参加希望者のメールアドレスが割り当てられたメールサーバ中のメールボックスに読取可能な状態で記録されたときに到達し、通知が完了したものとみなします。）を以って、当該イベントへの参加に関する契約が成立します。
2. 前項に基づく契約の成立後、申込者は、次条第1項に定める参加料を支払うことにより、当該イベントに参加することができます。

第7条（参加料）

1. 申込者は、イベント毎に定められた参加料を支払います（参加料を支払い、かつ実際に当該イベントに参加した申込者について、以下「参加者」といいます。）。
2. 参加料のお支払い方法は、クレジットカード払いに限ります。
3. 参加料をお支払いいただけない場合は、参加をお断りします。

4. 第10条に定める場合を除き、申込者が当該イベントに遅刻（遅刻した場合、イベントの運営上ご入場をお断りすることがあります。）または欠席等した場合でも、参加料は一切返金されません。

第8条（撮影等）

当社は、予め参加者に告知し、その同意を得たうえで、イベントの様相（参加者の容貌等を含みます。）を撮影、または録音・録画し、これを当社および当社のグループ会社の資料、媒体（本サイト、当社および当社のグループ会社のホームページその他の関連媒体を含みます。）、あるいは商品、販売促進物等に利用することができます。

第9条（禁止事項）

1. 会員は、イベントへの参加申込み、およびその参加において、MUSIC AVENUE 利用規約、およびイベント規約等に定める禁止事項のほか、次の各号に掲げる事項をしてはなりません。
 - (1) 他の参加者、講師、当社スタッフその他の第三者への迷惑行為（暴力、暴言、脅迫、恫喝、ストーカー行為（待伏せ、迷惑メール等）、セクシャルハラスメントその他のハラスメント行為等を含みますが、これらに限られません。）
 - (2) イベント会場・施設、物品、器物等を毀損する行為
 - (3) 講師または当社スタッフの案内や注意に対して非協力的な行為（注意に従わない、あるいは講師を恫喝する等の行為を含みますが、これらに限られません。）
 - (4) イベントの様相を撮影し、または録音・録画する行為、およびこれに類する行為
 - (5) 営利目的（その準備目的その他営業的な目的・活動、勧誘活動等を含みます。）、あるいは政治的ないし宗教的動機でイベントへの参加を申し込み、またはこれに参加する行為、ならびにこれらに準じる行為
 - (6) 申込み・参加時の虚偽の申告
 - (7) その他イベントの運営に支障を来す一切の行為
2. 会員が、前項各号に該当する行為、ないし MUSIC AVENUE 利用規約およびイベント規約等に定める禁止行為をし、またはするおそれが認められるときは、以降のイベントへの参加をお断りするとともに、当社の判断で、MUSIC AVENUE および本会員サービスを強制退会とさせていただく場合があります。この場合において、当該会員が当社に支払った参加料その他の金員は、一切返還されません。
3. 会員が第1項各号に該当する行為をしたことにより当社または第三者に損害が生じたときは、これを賠償していただきます。なお、当社が当該第三者の損害を補償したときは、当該会員に対し、当該補償額を求償します。
4. 当該会員と第三者（他の会員を含みます。）との間で生じたトラブル等について、当社は一切の責任を負いません。

第10条（中止）

1. 当社の責に帰すべき事由（次項前段に定める事由を除きます。）によりイベントが開催できなくなったときは、当社は申込者に対し、その旨本サイトおよび電子メールでご連絡のうえ、参加料をお返しします。ただし、返金額は、お支払済の参加料に限らせていただきます。
2. 前項の定めにかかわらず、天災事変等の不可抗力（これによる交通機関の乱れを含みます。）、講師の傷病、イベント会場の運営上の問題その他やむを得ない事由が生じたときは、当社は、事前に申込者に通知することなく、当社独自の判断で当該イベントを中止することができます。この場合において、振替開催をするときは、別途電子メール、本サイト等でご案内いたします。なお、振替開催をしない場合、または振替開催分にご参加いただけない場合の参加料の返金については、前項ただし書を準用します。
3. 災害等発生時には、会場スタッフの指示に従って行動してください。
4. 特に、台風等による暴風、または地震発生の際は、当社は、警報の発令状況／震度に応じ、下表記載の基準を目安として、申込者／参加者の安全の確保を最優先に対応いたします。

<暴風／地震発生時の対応>

暴風（※1）	
状況	対応（※3・4）
①会場所在地を含むエリアにおいて開催当日 8:00（※2）の時点で暴風警報が発令されている場合	■午前～14:00 までに開始されるすべてのイベントを中止します。
②会場所在地を含むエリアにおいて12:00（※2）の時点で暴風警報が発令されている場合	■14:00 以降に開始されるすべてのイベントを中止します。
③開催中に暴風警報が発令された場合	■直ちに中止します。 なお、帰宅いただく、お留まりいただく等、状況に応じて対応いたします。
④会場所在地エリア以外で暴風警報が発令されている場合	■原則として、開催・継続します。 ただし、申込者／参加者の安全を確保するため、中止することがあります。 局地的に警報発令される場合もありますので、お住まいの地域の気象情報、交通機関の運行状況をお確かめいただき、安全を確保したうえでご来場くだ
⑤その他の警報（大雨・洪水・大雪等）が発令されている場合	

	さい。
地震	
状況	対応（※3・4）
①会場所在地エリアにおいて開始前に震度5強の地震が発生した場合	■発生当日のイベントをすべて中止します。
②開催中に震度5強の地震が発生した場合	■直ちに中止します。 なお、帰宅いただく、お留まりいただく等、状況に応じて対応いたします。
③震度5弱以下の地震が発生した場合	■原則として、開催・継続します。 ただし、申込者／参加者の安全を確保するため、中止することがあります。 お住まいの地域の地震情報、交通機関の運行状況をお確かめいただき、安全を確保したうえでご来場ください。

- ※1 会場所在地エリアが、勢力の強い台風の予想進路に当たる場合、その通過予測時刻によっては、暴風注意報が発令された時点で中止することがあります。
- ※2 基準時刻以降に暴風警報が解除された場合でも、「対応」欄記載の通り、中止します。
- ※3 本条第2項にも鑑み、暴風警報の発令や地震の発生等に起因する交通機関の乱れ、その他やむを得ない事由により講師が来場できなくなったときも、中止することがあります。
- ※4 開始前に中止することを決定したときは、可能な限り電子メールでご連絡を差し上げますが、状況により、ご連絡できない場合もございます。台風接近時、あるいは地震発生時には、気象情報／地震情報を十分にご確認のうえ、安全を確保いただきますよう、お願いいたします。

第11条（不保証）

当社は、参加者がイベントの内容を完全に理解し、習得し、あるいは当該内容が参加者の興味・関心等に一致することを保証するものではありません。

第12条（免責）

1. 当社は、当社に故意または重大な過失のある場合を除き、イベントに起因または関連して会員に生じた損害について、一切責任を負いません。
2. 当社は、会員のイベント参加申込み、もしくは実際の参加に際して、会員間、または会員と第三者との間で生じた紛争について、一切の責任・関係を持ちません。
3. 本イベント規約が消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第3項に定める「消費者契約」に該当する場合は、本イベント規約のうち、当社の損害賠償責任を完全に免除する規定、および当社に故意または重大な過失のある場合にその責任の一部を免除する規定は、適用されません。この場合において、会員に生じた損害が当社の債務不履行または不法行為に基づくときは、当社は、当社に故意または重大な過失のある場合を除き、当該損害のうち、現実に生じた通常かつ直接の損害に限り、会員が当社に支払った参加料を上限として、賠償する責任を負います。

第13条（知的財産権等）

1. イベントで使用等する、楽譜、テキスト、その他の教材、ならびに商標、文章、図形、デザイン、画像、映像、影像、データ、ファイル、コンピュータ・プログラム、その他のコンテンツに係る著作物・著作権、その他の知的財産（権）を含む一切の権利・利益、物、情報、コンテンツは、すべて当社または当社の指定する権利者に帰属し、特許法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の法令により保護されています。
2. 会員は、前項に定める権利・利益、物、情報、コンテンツを、当該イベントへの参加に限って使用するものとし、いかなる範囲においても、当該会員個人の私的利用によるものを除き、イベント参加以外の目的・用途で使用（私的複製等の著作権法で定められている権利制限の範囲を超えるもの、送信、譲渡、頒布、貸与、翻案、修正、改変、二次使用等を含みますが、これらに限られません。）してはなりません。

第14条（規定外事項等）

本イベント規約に定めのない事項については、すべて MUSIC AVENUE 利用規約およびイベント細則に定める通りとします。

（全14条）

2020年4月7日 制定